



▲青土ダムのこいのぼり(昨年の様子)  
(18,19ページに関連記事)

CONTENTS ● もくじ

平成18年度予算	2~5
平成18年第1回定例会	10
市長への手紙	11・12
◎地域のひろば	18・19
・忍者姿で交通安全街頭啓発	
・うぐい川のさくら祭り など	
◎マイタウンピックス	20
・第1回甲賀市美術展覧会	
・35年連続無事故表彰 など	
◎情報のまど	21・22
こうかの風景「高間みずべ公園(甲賀町)」	24

広報

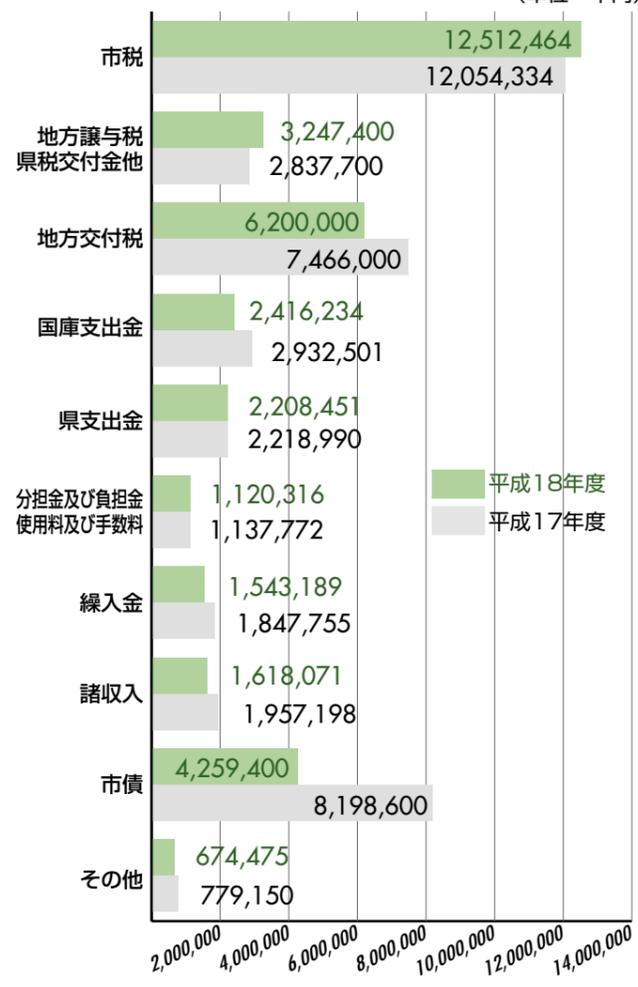
PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

# あいらか

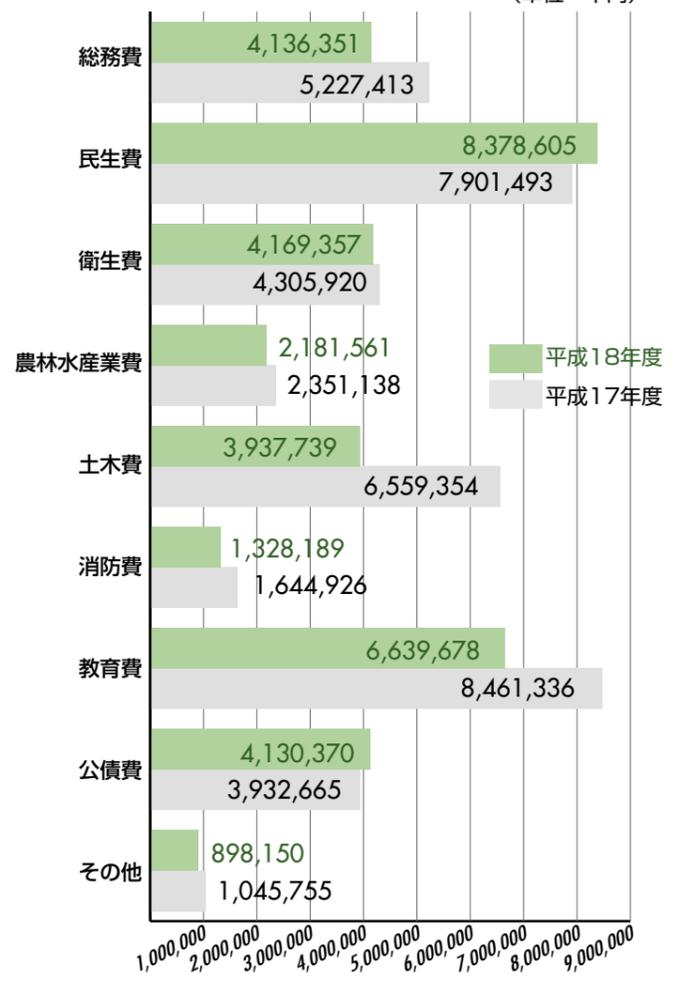
2006  
5 | 1  
No.21

一般会計歳入歳出予算  
 平成18年度 35,800,000千円  
 平成17年度 41,430,000千円

歳入 (単位：千円)



歳出 (単位：千円)



施政方針を述べる中嶋市長

平成18年度の甲賀市の予算が決まりました。  
 一般会計の総額は358億円です。  
 限られた紙面でそのすべてをお知らせすることは難しいことです。  
 そこで今回もこの人たちにお願いすることにしました。

市長の施政方針(抜粋)

甲賀市が産声を上げて2回目の春を迎えた私たちのまちが、自己決定、自己責任を果たしながら力強く発展を遂げていくためには、視点を中長期的に、当面の対策から将来を見通した行政対策が必要であり、スピードとレスポンスビリティ(責任)をもって、効果のある必要不可欠な施策を見極めていかなければなりません。加えて、自主財源の確保に努めながら、厳しい財政状況にあることを深く認識し、平成18年度予算は、削減すべきは削減し、痛みと危機感を持って施策の集中と選択を図り、歳入に見合った歳出を第一義に編成したものであり、財政の健全化を何よりも最優先させる年としたところ

であります。そうした中で編成しました18年度一般会計歳入歳出予算総額は、前年度比13.6%減の358億円を計上いたしました。  
 また、前例や慣例にとらわれず、行政の守備範囲や住民負担の根本にさかのぼって見直し、費用対効果の検討も含めて、新市建設計画に掲げられる「みんながつくる住みよさと活気あふれるまち」づくりに向け、市民の皆さんとの多様な協働のもとに福祉向上につながる重点的かつ効果的な施策について集中と選択を行ったものであります。  
 18年度予算は、厳しい財政状況にありますものの、その財源を確保するため、安易に一定のカット

を行ったものではなく、政策レベルに見直しをかけ、さらには体質的改善を図ろうとするもので、いわば、甲賀市改革元年という位置づけであります。  
 過去の歴史が物語るように、当然ながら改革には痛みが伴うものでありますが、やり方や考え方の転換を図らなければ、真の改革は不可能であります。  
 国から地方への時代といわれるなか、甲賀市が自主自立し、限りなく10割自治へ近づいたためには、質素を旨とする思い切った改革を行わなければならないものと考えておりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

甲賀市改革元年

特別会計・公営企業会計

項目	予算額	
	18年度	17年度
国民健康保険	6,821,000	6,788,000
老人保健医療	8,076,000	8,354,000
介護保険	3,908,000	4,248,000
公共下水道事業	6,563,000	7,059,000
農業集落排水事業	933,000	799,000
土地取得事業	15,000	14,000
野洲川基幹水利施設管理事業	11,732	28,740
分譲住宅団地建設事業		1,210
鉄道経営安定対策基金	7,465	6,300
鉄道施設整備基金	350	250
国民健康保険診療所	25,700	25,600
小計	26,361,247	27,324,100
病院事業	2,017,200	2,211,171
水道事業	5,375,262	4,563,003
小計	7,392,462	6,774,174
合計	33,753,709	34,098,274

※企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の合算

**たーちゃん** 三位一体の改革っていうのは国の方針で聞いているところがあるんですけど、結果的に国から入ってくるお金が少なくなってきたってことですね。基金や市債は家の台所事情と同じです。後々のことを考えて計画しなければいけません。うん、そうだね。なかなか勉強してきているね。市債は後々返済していかなければならないから、慎重に計画しなければいけない部分だね。  
 歳出ではね、去年に公園や学校の整備の大きな事業があったからって部分と、全体的に削減して貴重な財源をより一層効率的に使おうって部分があるね。  
**たーちゃん** なるほど、ちよっと難しいけど、要するに、国も県

**たーちゃん** なるほど、これが甲賀市の「住みよさと活気あふれるまち」なんです。ね。  
**達人** そうだね。そのためにいろんな事業が行われるってこと。  
**たーちゃん** 今日ちよっと難しくなったけど、また興味が出てきました。またいろいろ教えてください。いいよ。また登場したいしね。  
**達人** うん、そうだね。これは今後も続くと思われるから、慎重に対応していかなければいけません。  
**たーちゃん** じゃあ歳出についてもう少し細かく教えていただけますか。  
**達人** このグラフを見てくれたら去年との違いが分かると思うけど、さっきもいったように、去年大きな施設整備があった科目については大きな減額となっているよ。土木費や教育費がそうですね。逆に制度が変わったりして増額になった部分もあるね。細かい内容は次のページを見てください。  
**たーちゃん** なるほど、これが甲賀市の「住みよさと活気あふれるまち」なんです。ね。

**登場人物の紹介**

**予算の達人**  
 今年も予算編成こそわが人生で突っ走ります。

**広報担当 たーちゃん**  
 甲賀市広報担当続行決定、より「層皆さん」にわかりやすい、面白い広報を心がけます。

**たーちゃん** 初めてお出合いからもう1年経つんですね、私あれから少し勉強したんですよ。今回もいろいろお聞きするんですよ、よろしくお願いします。  
**達人** おっ、勉強してきたのかい。広報担当者としていい心がけだね。

**たーちゃん** いい質問期待しているよ。ますね。  
**たーちゃん** じゃあさっそくいきますね。  
 今、去年の広報を見てるんですけど、予算全体の額がかなり減ってますよ。これって一言でいうとどうということなんですかね。  
**達人** いきなり核心をついてきたね。少し難しくなるけどいいかな。  
 まず歳入ではね、三位一体の改革っていう国の方針で、国から入ってくる地方譲与税や地方交付税などの仕組みが変わったこと、市の貯金である基金の取り崩しを少なくしたこと、市の借金である市債を少なくしたことなどが挙げられるね。

# 平成18年度はこんなじょうじが行われます

## 住民が参画する連携・交流の盛んなまちづくり

- ・かえで会館新築事業  
(3億6,500万円)
  - ・コミュニティ宝くじ助成事業  
(3,490万円)
- 自治会の施設整備に係る経費を助成します。



① 現在のかえで会館

## 安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり

- ・街なみ環境整備事業  
(1億4,368万円)  
道路舗装、側溝等を整備します。
- ・ゴミ収集事業  
(8億5,390万円)
- ・甲賀広域行政組合負担金〔清掃〕  
(9億6,156万円)  
甲賀広域行政組合衛生センターの維持管理・運営経費を負担します。
- ・甲賀広域行政組合負担金〔消防〕  
(10億2,229万円)  
消防署の維持管理・運営経費を負担します。
- ・消防施設整備事業  
(6,188万円)  
消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ等を購入します。
- ・急傾斜地崩壊対策事業  
(7,682万円)



① ゴミ収集事業

## 地域が一体となって支えあう健康・福祉のまちづくり

- ・健康診断実施事業  
(2億983万円)
- ・予防接種事業  
(7,930万円)
- ・甲賀病院負担金  
(4億3,223万円)  
公立甲賀病院の維持管理、運営経費を負担します。
- ・児童手当支給事業  
(7億7,832万円)
- ・地域子育て支援センター運営事業  
(3,164万円)
- ・放課後児童クラブ支援事業  
(5,609万円)
- ・保育園運営事業  
(9億8,428万円)



① 様々な子育てを支援する事業

- ・在宅老人福祉事業  
(3,482万円)  
外出支援サービス、タクシー助成等を実施します。
- ・介護予防生活支援事業  
(1,083万円)  
配食サービスを実施します。
- ・生活扶助事業  
(4億8,639万円)
- ・福祉医療給付事業  
(6億900万円)  
各種医療費の助成および就学前幼児の医療費の無料化を行います。



① 市内保育園での様子

## 住みやすさと交流・活力を創出する機能的なまちづくり

- ・木造住宅耐震診断事業  
(750万円)  
住宅の簡易耐震診断を行います。
- ・まちづくり交付金事業  
(3億4,317万円)  
JR駅周辺、道路等の整備を行います。
- ・スポーツの森公園整備事業  
(2億6,100万円)  
スポーツの森陸上競技場の整備を行います。
- ・市道新設改良事業  
(6億9,725万円)
- ・コミュニティバス運行事業  
(2億6,900万円)



① 市内を巡回するコミュニティバス

## 地域の個性を活かし、たくましい産業が育つまちづくり

- ・県営土地改良事業  
(4億2,472万円)  
農道、ため池、換地等の整備に係る経費を負担します。
- ・農村振興総合整備事業  
(1億6,013万円)  
農道、農業用水路、緑化施設等を整備します。
- ・林道開設事業  
(7,397万円)
- ・道の駅トイレ増築事業  
(3,120万円)



① 農業用水路の整備

## いきがいと創造力をはぐくむ教育・歴史・文化のまちづくり

- ・公民館耐震調査事業  
(1,460万円)
- ・図書館維持管理運営事業  
(1億2,783万円)
- ・貴生川小学校耐震大規模改造事業  
(13億9,139万円)
- ・小原小学校校舎改築事業  
(9億8,027万円)
- ・油日小学校耐震補強事業  
(6,835万円)
- ・甲南中学校屋内運動場改築事業  
(2億2,235万円)



① 工事が進む貴生川小学校(上)と小原小学校(下)

ご存じですか?

65歳以上の方へ

# 基本健診の

# 内容が変わります!

介護保険法の改正に伴い、従来実施してきた基本健診に新しい内容が加わり「介護予防健診」として実施することになりました。

## 介護予防健診とは?

いつまでもイキイキとした生活をおくるためには、病気の予防だけではなく「老化のサイン」をいち早く発見して対処することが大切です。

介護予防健診は、「老化」による心身の衰えに対する早期発見・早期予防の重要性を知っていたために実施します。

## 健診で追加されるもの

あなたの日常生活をお尋ねする「基本チェックリスト(25問のアンケート)」を記入していただきます。

基本チェックリストは、健診の個人通知に同封します。事前に記入してから、受診する医療機関へ提出してください。

## 基本チェックリストの内容(一部)

「はい」か「いいえ」で答えませう

- 日用品の買い物をしていますか?
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか?
- 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか?
- 週に1回以上は外出していますか?
- ここ2週間毎日の生活に充実感がない

## 受診時期

- 4・5月生まれの方 ↓ 6月
- 6・7月生まれの方 ↓ 7月
- 8・9月生まれの方 ↓ 8月
- 10・11月生まれの方 ↓ 9月
- 12・1月生まれの方 ↓ 10月
- 2・3月生まれの方 ↓ 11月

\*個人通知は受診時期の前月に届きます

問い合わせ 健康推進課

TEL 65-0703 FAX 63-4591

# 男女共同参画社会 活動団体補助金の申請募集

「男女共同参画活動をすすめる市民団体を応援します」

市では、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会づくりを進めるため、男女共同参画に関する実践活動を自主的に取り組む市内の団体に対し、その活動経費の一部を支援する補助金交付制度があります。

この交付制度における平成18年度の申請を募集しています。

## 補助対象となる団体

- ① 市民等により自主的に組織され、団体としての意思決定による事業実施や適正な経理処理ができる団体のうち、次の要件を満たしていることが必要です。
- ② 男女共同参画に関する活動を主な目的としていること。
- ③ 市内に活動の拠点をもち、年間を通じて主に市内で活動していること。
- ④ 5人以上の団体で、主に市内に在住、在勤または在学する18歳以上の方で構成していること。

ただし、市が交付する他の補助金の対象となる場合や政治・宗教活動・営利を目的としている団体は対象になりません。

## 補助対象となる事業

男女共同参画社会の実現につながると思われる次の事業

- ① 学習、普及および広報などの活動に関する教育啓発活動事業
- ② 意識や行動の実態、ニーズなどを把握・分析する調査研究活動事業
- ③ その他、男女共同参画社会の実現に役立てられる事業

## 事業例

- ◎ 講演会や学習会、意見交換会などの開催
- ◎ 寸劇や朗読劇などによる啓発
- ◎ 啓発チラシやパンフレット、ミニコミ誌などの作成、配布
- ◎ 女性や男性の自立、仕事と家庭生活の両立などへの支援活動
- ◎ ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者へのサポート活動
- ◎ 先進事例の調査研究や情報収集
- ◎ アンケート調査の実施や報告書作成

ただし、次のいずれかに該当する事業は、補助の対象になりません。

- ① 事業の主な効果が市外で生じる事業
- ② 特定の団体や個人のみ利益に寄与する事業

③ 営利や利益分配を目的とする事業  
④ 政治的・宗教的な宣伝意図がある事業  
⑤ その他、市長が補助対象として適当でないと思われる事業

**補助対象となる事業の実施期間**  
平成18年4月1日から平成19年3月31日までに行為される事業が対象になります。

## 補助金の交付額

予算の範囲内で補助します。ただし、1団体につき年間2万円が上限額となり、千円未満は切り捨てます。

## 補助金交付の限度

同一団体への補助金の交付は、補助対象となった初年度から3年以内となります。

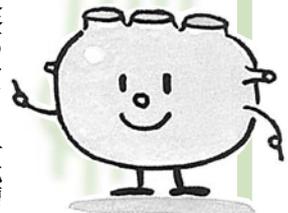
## 補助金交付の申請期間

所定の書類を6月15日(木)までに人権政策課へ提出してください。

## 提出先・問い合わせ

人権政策課  
TEL 528-8502  
甲賀市水口町水口6053番地  
TEL 65-0695  
FAX 63-4087

# 浄化槽には微生物が十分に活躍できるように保守点検・清掃が必要です！



浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。微生物を活発に活用できるような環境を保つために、保守点検・清掃が必要です。保守点検の作業では、機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給などを行います。保守点検業者は滋賀県に登録された業者です。

（問い合わせは滋賀県南部地域振興局環境森林整備課）  
 清掃の作業では、浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取り、機器の洗浄などを行います。こ

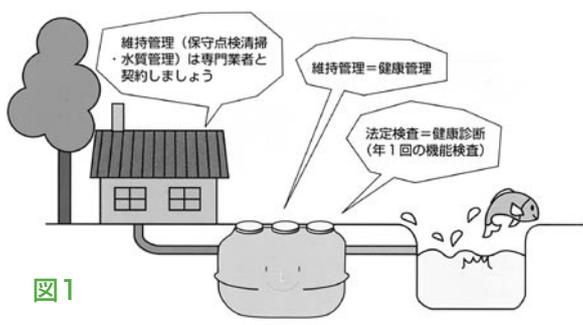


図1

の清掃作業は市の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっています。

（問い合わせは市役所環境課）  
 また、これら保守点検・清掃に必要な費用は浄化槽管理者（浄化槽を設置してご使用いただいている方）の負担となります。

## 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽の状態が正常でない、公用水域の汚染などを引き起こす場合があります。

このため、毎年1回「水質に関する検査」を受けなければなりません。この検査は浄化槽法に定められていることから法定検査と呼び、保守点検や清掃が適正に実施され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認するもので大変重要な検査です。

法定検査は浄化槽管理者からの依頼により、滋賀県では「社団法人 滋賀県生活環境事業協会」が実施します。

この法定検査の費用も浄化槽管理者の負担となります。

（図2参照）



図2

法定検査について詳しくは左記までお問い合わせください。

■滋賀県生活環境事業協会  
 ☎077・554・9271

## 浄化槽の廃止届が必要

下水道に接続したりすることによって浄化槽を廃止したときには、その日から30日以内に届出をしなければなりません。届出は下水道管理課まで。

### 問い合わせ

下水道管理課  
 ☎ 86-8398  
 FAX 86-8032

# 農業集落排水施設使用料の請求明細について

農業集落排水施設使用料は、平成17年4月から、2ヵ月分をまとめて奇数月に市から使用者の皆さんに請求しています。

◎算定方法は次のとおりです。

基本料金 人数割 1人当たり  
 2,000円 + 300円 = 1ヶ月分の請求額

◎例えば、4人家族の場合

基本料金 2,000円 × 2ヶ月 = 4,000円  
 人数割料金 4人 × 300円 × 2ヶ月 = 2,400円  
 基本料金 人数割料金 請求額  
 4,000円 + 2,400円 = 6,400円

納付書や振替のはがきに記載された「人数割」はご家庭の住所に住民記録がある家族の2ヶ月分の延べ人数をお知らせしています。

## 口座振替をご利用ください

農業集落排水施設使用料や公共下水道使用料のお支払いは口座振替が便利です。

振替を希望される場合は、市内各金融機関の窓口で手続きができます。

現在、水道料金を口座振替されている方もあらためて申込が必要です。また、申込されてから実際に使用料が口座振替できるまでには、しばらく日数がかかります。納付書が届いている間は振替手続きが済んでいけませんので納付書でのお支払いをお願いします。

### 問い合わせ

下水道管理課管理係 ☎ 86-8397 FAX 86-8032

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

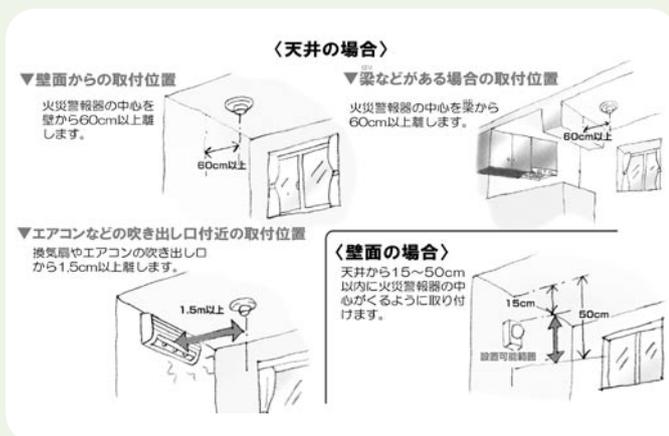
第2回

今回は設置する場所や維持に関する基準、その他皆さんが疑問に思われることについてQ&Aでお答えします。

## Q 家のどこに取り付ければいいのか？

**A** 基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。(寝室が1階の場合は、1階階段や廊下への設置義務はありません。) また取り付け位置は原則として天井または壁に設置、階段も同様に取り付ける必要があります。

甲賀広域行政組合火災予防条例では、台所や居間への設置義務はありませんが、火災の発生の恐れがある住宅の部分には必ず設置するよう努めてください。



## Q 火災警報器は煙式と熱式のどちらを設置してもいいのですか？

**A** 設置する目的は、逃げ遅れによる死者を防止することにあります。

住宅火災の場合、出火場所と寝室等の居室が近いことから、火災を早期に発見して、いち早く避難することが必要です。

また、死者が多く発生している布団類の火災では、通常ゆっくりと温度が上昇するため、熱式のものでは避難に有効な感知は困難です。そのため国の基準では煙式のものを設置することとしています。ただし、台所などのコンロ付近は熱式のものの方が良いでしょう。

## Q 設置後のメンテナンスはどうすればいいの？

**A** 火災警報器はいざというときに効果を発揮するものですが、長く取り付けていれば、家電用品と同じように故障や、交換が必要になります。実際に火災が起きた時に、きちんと警報されるよう、次のようなことに注意して手入れをすることをおすすめします。

- ① 定期的（1ヶ月に一度が目安です）に、火災警報器が鳴るかどうか、テストしてみましょう。点検方法は機種によって異なりますので、購入時に点検方法を確認しておきましょう。
- ② 乾電池タイプのもは点検のときに「電池切れかな？」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また、電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。
- ③ おおむね10年をめぐりに、機器を交換しましょう。機器には交換時期を明記したシールが貼ってあるか、「ピー」という音などで交換時期を知らせてくれます。詳しくは、購入時の取扱い説明書を確認してください。

## Q どこで買えばいいの？

**A** 消火器などとともにホームセンターなどでも取り扱っています。なお、火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。火災警報器の購入の目安として、次のようなNSマークが付いているものを選びましょう。



### 問い合わせ

甲賀広域行政組合 消防本部 予防課	☎63-7932	FAX63-7940
水口消防署	☎63-1119	FAX63-7941
水口消防署土山分署	☎66-0119	FAX66-0848
甲南消防署	☎86-3119	FAX86-0719
甲南消防署甲賀分署	☎88-7701	FAX88-7702
信楽消防署	☎82-0119	FAX82-3977

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、最寄りの消防署や、次の機関でも相談に応じます。

■住宅用火災警報器相談室 TEL 0120-565-911 ■住宅防火対策推進協会 ホームページ <http://www.jubo.go.jp/index2.html>

住宅用火災警報器は、住宅火災からあなたを守ります。

# 大地震

あなたの家は  
大丈夫ですか？



無料の耐震診断が受けられます。

昭和56年5月以前建築の木造住宅は、公費により

**市**では、甲賀市木造住宅耐震診断員派遣制度により、お申込のあった住宅に、専門の診断員を派遣し、無料耐震診断（目視による簡易な診断）を行っています。診断員は、滋賀県主催の養成講習会を受講した建築士です。

次の条件を満たす木造住宅にお住まいの方は、ぜひお早めにお申し込みいただき耐震診断を受けてください。

## 対象建築物（以下の条件すべてに合うもの）

- ・市内の木造住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下のもの
- ・延床面積の半分以上を住宅として使っているもの

※上記の条件に合うものであっても構造・工法等により対象外となる場合がありますので、申込時にお問い合わせください。

## ◆実施予定件数 250件（受付順）

実施予定件数に達した際には受付を終了し、次年度まで待ついただく場合があります。

## ◆申込手続きに必要なもの

印鑑、住宅の建築年次のわかる書類（固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証等のいずれか。ただし、いずれによっても建築年次を証明することができない場合は都市計画課へご相談ください。）

## ◆申込窓口

建設部都市計画課計画係・土山支所地域振興課・甲賀支所地域振興課  
甲南支所地域振興課・信楽支所地域振興課

## 耐震診断の結果、危険性が高いと判定された場合には…

市では、耐震診断の結果、危険性が高いと判定された住宅について改修工事費の助成事業を行っています。詳しくは、工事を実施される前に都市計画課計画係へご相談ください。

また、安全な住み方の工夫等については、滋賀県土木交通部住宅課住宅まちづくり担当へご相談ください。

## 問い合わせ

### ◎市の実施事業について

甲賀市建設部都市計画課計画係

☎ 0748-65-0719 FAX 0748-63-4601

### ◎耐震関連情報について

滋賀県土木交通部住宅課住宅まちづくり担当

☎ 077-528-4235 FAX 077-528-4911

財団法人滋賀県建築住宅センター業務推進課

☎ 077-569-6501 FAX 077-569-6561

■センターのホームページには簡易自己診断表もあります。

「滋賀の地震対策」→「県民の皆様へ」



URL <http://www.zai-skj.or.jp/index.htm>

平成  
18年

# 第1回

# 甲賀市議会定例会

第1回甲賀市議会定例会が2月24日から3月23日までの日程で開催されました。

審議、可決された主な議案は次のとおりです。

## 平成18年度予算

2～5ページに掲載

## 平成17年度補正予算

- 平成17年度甲賀市一般会計補正予算（第6号）
- 平成17年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成17年度甲賀市老人保健医療特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成17年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度甲賀市鉄道経営安定対策基金特別会計補正予算（第1号）
- 平成17年度甲賀市鉄道施設整備基金特別会計補正予算（第1号）

平成17年度甲賀市病院事業会計補正予算（第1号）

平成17年度甲賀市水道事業会計補正予算（第3号）

## 条例の制定

- 甲賀市水道事業審議会条例
- 甲賀市住みよさと活気あふれるまちづくり基金条例
- 甲賀市国民保護協議会条例
- 甲賀市国民保護対策本部及び甲賀市緊急対処事態対策本部条例
- 甲賀市防災コミュニティセンター条例
- 甲賀市児童早期療育支援施設条例
- 甲賀市障害者自立支援審査会条例
- 甲賀市和太鼓音楽活動交流館条例
- 甲賀市財産区管理会条例
- 甲賀市行政手続条例の一部を改正する条例
- 甲賀市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市特別会計条例の一部を改正する条例
- 甲賀市手数料条例の一部を改

正する条例

甲賀市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

甲賀市隣保館条例の一部を改正する条例

甲賀市営住宅条例の一部を改正する条例

甲賀市学校給食センター条例の一部を改正する条例

甲賀市立学校施設開放条例の一部を改正する条例

## 契約の変更

### 工事名

黄瀬山添地区管渠築造工事

### 当初契約額

205,859,850円

### 変更契約額

171,622,500円

契約相手方 増川建設工業(株)

## その他

人権擁護委員の推薦

・中島 清美

・中本たみ子

・池田 仁美

・森村シズ子



差出有効期間  
平成19年4月  
30日まで

(切手を貼らずに  
お出しください)

5 2 8 8 7 9 0

甲賀市水口町水口六〇五三番地

(受取人)

甲賀市長 行



市長への手紙

(山折り)



みんながつくる「住みよさと  
活気あふれるまち」を推進す  
るため、皆さんのご意見をお聞  
かせいただく「市長への手紙」  
を募集しています。

市政に対して皆さんが日頃  
から思っておられることや、気づ  
いたこと等をお寄せください。  
お寄せいただいた内容を十分  
検討し、必要な措置を図ると  
ともに、ご本人に回答させてい

たきます。

お寄せいただいた声を「広報  
あいこうか」や市のホーム  
ページ等に掲載させていただきます  
場合がありますので、あらかじめ  
ご了承ください。(ただし、個  
人情報等の取り扱いには十分  
注意し、個人が特定できるよう  
な内容での公開はしません。)  
「市長への手紙」はこのペー  
ジの用紙をご利用いただくか、各

支所に備付けの封書をご利用  
ください。

なお、匿名での意見はご遠慮  
ください。

問い合わせ  
秘書広報課 広報公聴係  
FAX 63-4619  
65-0675

ぜひ、あなたの声をお聞かせください！

下記のとおり封筒を作ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。



# 古墳時代の 大型倉庫群の発見

## —水口町植遺跡の発掘調査—



大型倉庫イメージ図

植遺跡は、滋賀県を代表する古墳時代の大集落遺跡です。ここに、県営ほ場整備事業（柏木地区）が計画されたため、滋賀県教育委員会・（財）滋賀県文化財保護協会は工事に先がけて、平成13年度と14年度に遺跡の発掘調査を行いました。最も注目される遺構には、5世紀中頃に造られた、大型倉庫3棟があります。発掘調査では、それぞれの柱を建てた柱穴が見つかりました。柱の大きさやその配置から、大型倉庫が建っていた状況は右上の図のようにイメージできます。建物は横一列に3棟並べて建てられており、普通の倉庫と比べて3倍以上の大きさをもっていることから、これらの倉庫群は当時としては画期的な建物でありました。

大型の倉庫群は、交通の要衝や稲作などの生産力の豊かな土地に、富を集める施設として造られています。植遺跡が立地する水口盆地は、琵琶湖につながる野洲川が流れ、また、伊勢や伊賀地域に抜ける水陸交通の便利なところで、富を集めやすい土地であったのでしょう。また、植遺跡の周辺には、この大型倉庫群を管理・運営していた有力者が住んでいた可能性があり

ます。遺跡の北西1km地点には、今回見つかった倉庫群とほぼ同時期に甲冑や鏡などの豪華な副葬品が出土した泉塚越古墳が築かれています。この泉塚越古墳を築いた古代の豪族が倉庫によって富を蓄え、一帯を支配していたと考えられます。

### 植遺跡・植城遺跡報告会

日時：5月14日(日) 14:00~17:00  
場所：水口図書館2階 学習室

### 問い合わせ

水口歴史民俗資料館

☎ 62-7141 FAX 63-4737

市民生活課より  
知っく!

## お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

## 消費者契約法とは…

消費者契約法とは事業者が次のような不適切な勧誘をして契約した時は取り消すことができるという法律です。

### ①「不実告知」

重要な項目について事実と違うことを言っています。

例えば「〇〇病に効果、効能がある」という業者の勧めに従って健康食品を購入したが、いっこうにその効果があらわれない。など、うその説明をして契約させることです。

### ②「断定的判断の提供」

例えば「この株は上がる一方ですから確実にもうかりますよ」などと、将来の変動や効果が不確定であるにもかかわらず、断定的な事実として消費者に伝えること。株の勧誘や為替相場に関する取引などに多く見られます。

### ③「不利益事実の不告知」

消費者に利益になることだけ言って、重要事項についての不利益については言わなかったこと。

浄水器を購入したら1ヶ月後に「フィルター交換で毎月1万円かかる」と言われた。本体以外にお金がかかることを聞いていなかった。

また、通話料は安くても、多額の別途手数料などがとられる電話関連サービスなどに使われる手法です。

### ④「不退去」

訪問販売で、「帰って下さい」と言ってもなかなか帰らず、帰ってほしいと思うあまり、つい契約してしまった。というものです。

### ⑤「退去妨害（監禁）」

帰りたいと言っても、契約をするまで外に出られないようにしたこと。

アクセサリーや布団を無理やり売りつけられたという相談が多く見られます。

このように事業者の不当な勧誘については契約を取り消すことはできます。しかし、**契約時の状況を細かく説明する必要がある**。

そのためには、訪問販売などの勧誘の時や購入の時には、話をしっかり聞き、

①契約書を必ず作ってもらうこと。

②言った、言わないのトラブルになるのを避けるために、契約の際にはメモを取る。あるいは第三者に立ち会った方もらうなどして記録に残しておくこと。

③契約書は大切に取っておくこと。

④消費者契約法には、事業者は、契約の内容をわかりやすく説明するよう努めなければならないと定められているので、契約について、不明な点があれば、事業者に納得がいくまで説明を求めましょう。

### 【問い合わせ】

消費生活相談窓口（市民生活課生活交通係）

■月曜日～金曜日

■9:00～15:00

☎ 63-06885

FAX 63-4582

# 甲賀市の文化財⑫

甲賀郡中惣の城塞群(Ⅱ)



寺前城・村雨城(甲南町)

甲賀地域に築かれた郡中惣の城塞群は、どれも同じ形のように見えますが、よくみると城の構造に少しずつ違いが見られます。

この違いは、城の立地条件や領主の性格、また時代の流れによるものと考えられます。

甲賀での大きな出来事は、永禄8年(1565)の一乗院覺慶(後の將軍義昭)の甲賀亡命や永禄11

年(1568)、近江の雄、六角義治の甲賀潜伏などがあげられるでしょう。

一乗院覺慶が亡命した甲賀和田谷では、和田川の両岸に沿って四つの城が集まり和田城塞群を形成しています。中でも和田城は方形の土塁を平たく成形し、高台部分を設けるなど、より先進的な城の特徴が見られます。

また、甲賀の望月氏を頼って逃避してきた六角義治が、一時潜伏していた甲南杉谷地域には、城の密度が高く、望月城には高い土塁に深い堀切、複郭や武者隠し状の曲輪を設け、より堅固な城へと防御性を高めています。

さらに新治の寺前城や新宮城などは進入路を複雑に屈曲させるなど、従来の単郭方形型からより進歩したタイプの城と考えられます。

近江への信長の進軍を控えて、戦が日常化した緊張感が城の構造にも変化をもたらしたのででしょうか。

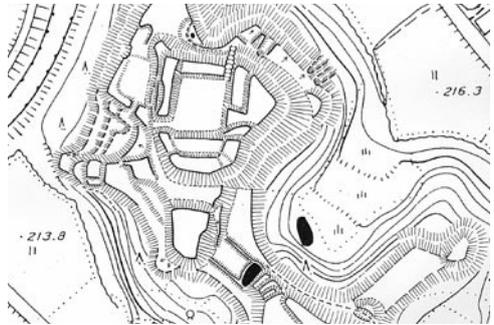
また、戦国時代後半頃の築城と考えられている甲賀上野城は、主郭だけでなく土塁が外へ伸び、さらにそれを屈曲させるなど意識的により大きな城につくろうとする城づくりの工夫が見られます。

一方、土山地域に目を移すと、土山城や黒川氏城に甲賀独自に発達した構造とは異なる馬出しを伴

う織豊系の影響を見ることができるとのことです。

信楽地域では、小川城に見られるように曲輪を尾根筋に築く普遍的な山城で、甲賀の方形城館とは構造的に異なり、甲賀の城館構造の中でも特異な存在といえるでしょう。

このように甲賀武士たちの性格や組織形態、時代の変化が城館構造にまで反映していることがわかり、甲賀の城からこの地域の戦国時代が語れるといっても過言ではありません。



和田城縄張図(甲賀町)[中井 均作図]

【問い合わせ】  
文化財保護課  
☎ 86-8026  
FAX 86-8380

市史編纂さん委員会(瀬古一郎会長)は、去る3月14日第4回委員会を開き、新たに服部治男市議会議長を副会長に選任したほか、第1巻原始・古代編の刊行時期を当初計画より前倒して、平成19年12月とすることに決定しました。

また、市史編纂さんを円滑に推進するため、市内在住の22名の方を「市史編さん協力員」に委嘱し、第1回の会議を開催しました。

「身近な資料・情報で、内容をより豊かに、偏りのない」市史をめざし、主に情報提供についてご協力いただくもので、

- ①区・社寺・個人が保存する古文書
- ②祭礼や年中行事などの伝統文化
- ③道標や絵馬、石造品などの地域文化財

などについて、地域に密着した情報提供をお願いします。

以前から本欄でお知らせしているように、江戸時代以降の歴史を描くのに必要な古文書調査は、区有のものについては進んでいます。地域的な偏りがあり、社寺や個人が所有される史料については、まだそのスタートラインにたつばかりです。

過去に出された市史や町史では、本が出版されてから、

## 市史の小径

第9回

市史編さん  
協力員さん決まる

「ここにもこんな史料があったのに」という話が出て、残念な思いをしたという事例を各地で聞きます。市史は長く活用できるものですので、なるべく活用できないことがないよう、今後協力員さんを通じて情報提供をお願いする場合がありますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



編さん協力員会議の様

【問い合わせ】総務課市史編纂係  
☎ 86-8075 FAX 86-8380

# 大切な自然②

甲賀市内にすむ絶滅が心配される動植物やそれらを育む大切な自然についての連載です  
春の山の花・エビネ



● エビネ

エビネとその仲間の野生のランは、花の美しさで古くから親しまれてきました。えびの形のような地下茎を持つていることから、海老根ーエビネと名がつけられました。

エビネは山地の林内に生える多年草で、春に新葉と花茎を伸ばし、花が咲きます。日本全土に分布していましたが、近年の山草ブームで乱獲され自生地からほとんどなくなってしまうしました。環境庁(現在環境省)が2000年に発表した、絶滅が心配される植物の中の1種です。甲賀市ではいくつか自生地が確認されて

いますが、わずかに残るだけです。

ランの仲間で、絶滅危惧植物として挙げられているクマガイソウ、ウチヨウランは、1970年代前半頃まで、甲賀市に自生していたと考えられています。現在では確認できず、絶滅が心配されています。

自然から1種の植物が失われていくことは、その植物をとりまいて生きてきた生き物に影響を与え、しだいに自然が変わっていくことにつながります。

甲賀市内のエビネをはじめクマガイソウ、ウチヨウランの自生地の調査をさら

に続け、その生育を確認したいと思っています。

## みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

5月の休園日

1(月)、8(月)、15(月)、22(月)、29(月)

## 甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は甲賀町文化協会からお寄せいただきました。

### 甲賀町俳句同好会 北川 溪舟 選

- 山笑うかつて転作ありし田面
- 連野火となりて山川に心置く
- 山笑う退院同志の笑みし顔
- 猫の恋ためして合点悠々と
- バスの旅真下に野火の煙り立つ
- 足元に消え沈みたる畦火かな
- 歳忘れ趣味追いかけて山笑う
- 猫の恋眠れぬ夜の窓の外
- 陽の光り天地の恵み山笑う
- たそがれの若草山や野火走る

### 鹿深句会

- 賑やかに雪解け道を帰る子等
- 雪解けのぬかるみわざと元氣な子
- 薄氷の余呉湖の汀日をはじく
- 露のとう探す草原胸躍る
- 病癒え久しき野道下前ゆる
- 薄氷の動き始めし昼下がり
- 着ぶくれてひとつ躓き又ひとつ
- 悲しみの通夜の詠唱牙え返る
- 慰霊祭鎮魂の鐘牙え返る
- 迎春花袴姿の娘の晴れ着

### 甲賀川柳 井上 謹三 選

- 小学校初めて靴を履いた笑み
- 子育てのイナバウアーで入気の子
- 生きの良い市場の声でマグロ買う
- 市になって猪鹿猿がやってくる
- 学校では金では買えぬ友が出来
- 母の愛同行二人ランドセル
- 出て来たよ裁縫学校の小道具が
- 世界野球日の丸背負う優勝戦
- 逆らえぬ風とわかって席を立つ
- 元旦や羽根つく子らを見ないまま

増井 竹史  
立岡 喜久  
立岡 久女  
中井 よしの  
松島 芳子  
村山 多喜栄  
中島 節子  
堅田 八重子  
曾和 幸くえ  
藤橋 淑子

林井 道乃  
東 美智代  
桑田 美智子  
大北 のぶ  
山下 淑子  
山下 美幸  
前田 よし系  
堀 小夜子  
茂田 悦子  
松島 初江

藤橋 阿さ江  
瀬古 一郎  
桑田 次雄  
奥山 康雄  
北川 溪舟  
松本 みさ枝  
隠岐 信子  
藤原 良子  
山下 きのよ  
岡本 みつ子

次号(6月1日号)は、あいの土山文化協会の予定です。



### 甲賀看護専門学校

平成13年4月に開校し現在、県内外から3学年で約120名の学生が在籍されています。卒業生の半数以上は市内の医療機関に就労されているとのこと、甲賀市も少子高齢化が進んでいることから、皆さんのような若い力がより一層大切であり、医療への尊い精神を、甲賀市で活かしていただくことを期待しています。

◀ 将来の地域医療を担う甲賀看護専門学校の学生たち



◀ 地域活性に向け、様々な取り組みを行う商工会青年部

### 水口町商工会青年部

現在まで、水口夏まつりでの模擬店出店や、商工祭での小学生を対象とした「わんぱく相撲大会」などを行ってられます。また地元水口の歴史を知るとともに、今後の歴史と文化を活かしたまちづくりにつなげようと、昔の町並みが残る三筋町を散策し、マップを作成され水口小学校へ寄贈されました。

これからも歴史と産業の調和のとれたまちづくりを皆さんと一緒に進めましょう。



◀ 大一番が繰り広げられた「わんぱく相撲大会」

### 水口町企業農業者クラブ

地域農業の振興に取り組まれており、現在会員は14名。効果的、安定的な経営をめざす皆さんに頼もしさを感じました。



◀ 農業に対する熱い思いをもった水口町企業農業者クラブの皆さん

### 老人福祉センター「碧水荘」・甲賀市老人クラブ連合会

水口スポーツの森の中にある碧水荘では介護認定を受けられた方を支援するため、送迎や入浴、食事などのサービスが行われています。また春には野点、定期的に園芸や作陶などの講座が開かれ、参加者に好評を得ています。

甲賀市老人クラブ連合会は現在会員数が約13,000人という大きな組織で、水口、土山、甲賀、甲南、信楽の各支部単位で様々な活動をされています。



◀ 玄人なみの作品が並ぶ陶芸教室

◀ 里山復元への熱い想いを語る里山元気会の皆さん



### 甲賀の環境・里山元気会

平成16年7月にNPO法人として認証され、現在まで里山の復元や利活用、また里山資源を活用した啓発や交流事業を積極的に行っておられます。

里山を復元し、地域の人々の参画を得ながら様々な活動へ取り組まれているところに意義を感じています。皆さんにより復元された里山から、新たな文化が発信されることに大きな期待を寄せるとともに、自給自足の原点としての体験が次世代に引き継がれ、広まっていくことにも期待しています。



◀ 里山で元気に遊びまわる子どもたち



# 市長

# ぐるっと

第5回

## 「水口町」

2月2日(木)第5回となる「市長ぐるっと」が水口町で行われました。

### さわらび作業所・第二さわらび作業所

障がいを持つ人たちに楽しく働く場を確保し、仕事を通じて人間としての成長や生きる力を伸ばすことを目的に設立された通所授産施設です。市内から26名の方が通所され、障がいの状態により園芸施設の加工や、施設に向いての喫茶サービスなどを行ってられます。

ひとつひとつの作業を丁寧に進められる皆さん、自立に向けて着々と確かな一歩を踏み出しておられます。私も応援していますので頑張ってください。

◀ 細かな作業を重ねながら商品づくりに励む作業所の皆さん



# 桜でいっぱい

～咲くや鮎河さくらまつり～

15、16日の両日、土山町鮎河地区でさくら祭りが行われました。

この祭りは地元の桜まつり実行委員会が主催されたもので、近くのうぐい川兩岸に約200本もの桜が植えられ、花見に合わせて毎年多くの方が訪れます。

初日はあいにくの天候でしたが、2日間に渡るこの祭りでは、もちつきや、よさこいソーラン、甲南太鼓なども披露され、皆さんは桜の花でいっぱいになった春の一日を過ごされていました。



▲たくさんの方で賑わう鮎河の桜まつり



期間 5月7日(日)まで

# 青土ダムの鯉のぼり

土山町の青土ダムには今年もカラフルな鯉のぼりが泳ぎます。

これは鮎河緑化クラブの会員の方々が、各家庭で使用しなくなった鯉のぼりを集め、再び泳がせてあげようと毎年企画されています。

ダムを横断するように600mも並ぶ約100匹のこいのぼり、今年も市内から集めた様々な鯉のぼりが泳ぎますので、ぜひ見に来てくださいね。



▲風になびく様々な鯉のぼり

# 園児が忍者姿に変身!

～春の全国交通安全運動街頭啓発～

春の全国交通安全運動がスタートした4月6日(木)、市内で交通安全街頭啓発が行われました。

今回も甲賀忍者を登場させ、交通安全確認じゃ(忍者)と書かれた啓発ボードを掲げ、ドライバーや買い物客に啓発品を手渡しました。この日は甲賀湖南交通安全協会、甲賀警察署など約20人が参加、また水口西保育園の園児らが忍者衣装で「交通安全でね、ニンニン」と呼びかけながら『甲賀流交通安全護身秘法』と名付けた手作りの巻物などを買って配りました。巻物の中には反射材リストバンドや薬草茶などが入っていて、受け取ったドライバーは「交通安全に気をつけます」と笑顔で答えていました。



▲市内大型量販店での街頭啓発

# 市民スタジアムでプレイボール!

～甲賀市民スタジアムオープン記念大会～

1日にオープンした甲賀市民スタジアムで式典と記念大会が開かれました。

式典では市内スポーツ少年団13チームの代表がくす球を割り、始球式の後、NOMOベースボールクラブと甲賀健康医療専門学校などの対戦が行われオープンを祝いました。試合結果は右のとおりです。



4月1日(土)

1試合目 社会人硬式の部 (招待試合)			
NOMOベースボールクラブ	6-0	甲賀健康医療専門学校	
2試合目 中学生硬式の部 (招待試合)			
湖南ビッグボーイズ	6-2	津ボーイズ	

4月2日(日)

優勝		準優勝	
1試合目 小学生軟式の部 (決勝戦)			
甲南中部スポーツ少年団野球	8-1	水口サンボーイズ	
2試合目 中学生軟式の部 (決勝戦)			
甲賀セントラル	8-6	水口中学校	
3試合目 社会人軟式の部 (決勝戦) ※4月16日(日)に延期			
白水クラブ	6-1	信楽勅旨クラブ	
4試合目 シニア軟式の部 (決勝戦) ※4月8日(土)に延期			
甲南忍シニアベースボールクラブ	3-0	甲賀野球シニアクラブ	

▲完成を祝いくす球を割る市内スポーツ少年団の代表者たち



▲馬上から弓で矢をつがえる氏子青年

「不慣れた乗馬なのにうまく乗りこなして上手なもんや。」と乗り手に声をかけていました。なお、的は合歡木で作られ、これを「かふかの的」と言っています。この的を願い受け、家牛舎に納めると疫病を免れると言われています。

甲賀町隠岐の椿神社で4月2日、流鏝馬が行われました。南北朝時代、当地の領主佐々木五郎義清が凶徒を制し、悪魔降伏を神に祈念するため、馬にまたがり矢を射る神事を奉納した事が始まりと伝えられています。現在では市指定の無形民俗文化財に指定されています。乗馬するのは、20歳〜30歳までの男子氏子で毎年3月1日の、みくじ祭の神事によって決められるそうです。また男子氏子は3日間家族に顔を合わせず身を清め、神様になりきり行いをします。当日は、14時頃おはらいを受けた後、農道に設けられた馬場(約100m)を5回走ります。1回目は2ヶ所の的に矢を射り、2回〜4回目は走馬の馬上で両手を大きく広げ、最後の5回目は口の丸の扇子を掲げて走ります。馬上でのポーズが決まると見物の人たちから大きな拍手があります。

# 春だ! 祭りだ!!

甲賀にさくらとともにやって来た  
椿神社・流鏝馬

◎寄稿者 まちかど特派員  
上西 定雄

35年連続無事故で

## 『甲賀協同ガス(株)』が



平成17年度  
滋賀県交通安全  
職域別無事故運動

この運動は毎年9月、10月の2ヶ月間実施しているもので、職場ぐるみで交通安全運動を推進され、10年以上連続無事故の成績を達成された団体に知事表彰が贈られます。表彰された甲賀協同ガス(株)はこの運動が始まって以来、県下初となる35年連続無事故を達成されました。また25年連続、10年連続で表彰された団体は以下のとおりです。表彰おめでとうございます、これからも安全運転に努めてください。



▲ 表彰される甲賀協同ガス(株)の中村さん

35年連続無事故	甲賀協同ガス株式会社
25年連続無事故	甲賀石油有限公司
10年連続無事故	株式会社片岡工務店 (敬称略)

## 寄付・寄贈

### ◎甲賀パラス株式会社 創立50周年を記念して

青土ダム周辺植栽 金500,000円  
青少年育成のため 金500,000円  
土山図書館贈書 金1,000,000円

### ◎甲賀林材株式会社 創立60周年を記念して

植樹資金のために 金1,000,000円

### ◎フィリピン地すべり災害救援金 (3月末までの受付分)

2件 6,000円  
ご協力ありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた善意は、日本赤十字社滋賀県支部を通じて現地の援助活動に使用されます。

### ◎福祉のために 匿名様 5,000円

ご厚意に感謝しますとともに  
大切に使用させていただきます。

第一回甲賀市美術展覧会が3月8日から12日の5日間、碧水ホールで開催されました。部門は平面・立体・工芸・書・写真の5つで、市民や市内在勤者から155点の応募がありました。開催に先立ち6日、7日には各部門別に審査が行われ、入選146点が選ばれました。入選の中からさらに市長賞、教育長賞、市議会議長賞など5点と佳作12点の計17点が選出されました。最終日の12日には同ホール2階会議室で表彰式が行われ、受賞者には宮木教育長から表彰状と楯が授与されました。受賞者は次の皆さんです。

- 平面
  - 甲賀市長賞 望月富美子 甲賀市
  - 佳作 川崎 隆子 甲賀市
  - 岡崎 典子 甲賀市
  - 川瀬 昭子 甲賀市
  - 瀬古 昭子 甲賀市
  - 鳥本 昭子 甲賀市
  - 福澤 昭吉 甲賀市
- 立体
  - びわ湖放送株式会社賞 大熊 狸心 (湖南市)
- 工芸
  - 甲賀市議会議長賞 西川 徹 (甲賀市)
  - 佳作 今村喜美子 甲賀市
  - 奥村みな子 甲賀市
  - 書
    - NHK大津放送局長賞 田代 好美 甲賀市
    - 写真
      - 甲賀市教育長賞 清水 一司 甲賀市
      - 佳作 柴田 聖也 甲賀市
      - 白木 孝尚 甲賀市
      - 林 辰男 甲賀市
      - 伴 光藏 甲賀市
      - 廣田 良二 甲賀市

## 第1回 甲賀市美術展覧会

すばらしい作品の数々

# 開催

## コミュニティ活性化へ

### ～平成17年度コミュニティ助成事業～

コミュニティ助成事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的とし、宝くじの一部を財源として助成されるものです。今回助成を受け、整備されたのは次の10地区です。

#### 【一般コミュニティ助成】

- 長野区 2,500千円  
庭園灯、ベンチ、OA機器他
- 北脇区 2,400千円  
コピー機、ノートパソコン他
- 毛枚区 1,400千円  
プロジェクター、プリンタ他
- 鮎河西野区 1,000千円  
テント、芝刈機他
- 山女原区 1,100千円  
除雪機、グラウンド照明機器
- 上野区 1,000千円  
チппパシュレッダ

#### 【緑化推進コミュニティ助成】

- 長野区 2,000千円  
植栽苗木、散水機材他

#### 【コミュニティセンター助成】

- 野尻区 15,000千円  
野尻公民館改築工事
- 杉谷区 15,000千円  
杉谷公民館改築工事

#### 【自主防災組織育成助成】

- 高嶺区 2,000千円  
防災倉庫、消火栓器具

■これらの助成により地域内の交流をはじめ、円滑なコミュニティ活動が図られることを期待します。



▲ 新しく完成した杉谷公民館



▲ 長野区の庭園灯

**催し**

**市民ギャラリー  
大野公民館パッチワーク教室作品展**

色々な布を使って壁飾り等を作るパッチワークの作品展を開催します。現在10名程の教室生がおられ『基礎から・楽しんで・できるときに』をモットーに取り組んでおられます。ぜひ、この機会に数々の素敵な作品をご鑑賞ください。

期 間 ■ 5月1日(月)～5月31日(水)  
平日の8:30～17:15

場 所 ■ 土山支所一階ロビー

内 容 ■ パッチワークの壁飾りやバッグ、クッション等の展示

問 土山支所  
TEL 66-1101 FAX 66-1564

**第31回春の山野草展**

日 時 ■ 5月13日(土)・14日(日)  
場 所 ■ 社会福祉センター 大ホール  
※入場は無料です。

問 滋賀山草会  
TEL 62-4124

**募 集**

**オフィス・クリーニング  
技能講習会**

高齢者の再就職促進のため、シニアの方対象の技能講習会が開催されます。

対 象 ■ 55歳以上68歳まで(年齢は講習開講日基準)で、講習に係る仕事(事業所)に再就職する意思のある方

日 時 ■ 6月13日(火)～20日(火)の6日間(土・日を除く) 13:00～16:30

場 所 ■ JR大津駅前 滋賀ビル9階(大津市梅林1丁目3-10)

定 員 ■ 25名(超過のときは抽選)

費 用 ■ 無料、教材は支給します。

申込締切 ■ 6月1日(木)必着

申込方法 ■ 往復はがきに講習名(オフィスクリーニング)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入し、下記までお申し込みください。

問 申 (社)滋賀県シルバー人材センター連合会  
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号  
TEL 077-525-4128  
FAX 077-527-9490

**天体観望会**

5月13日(土)

「月と木星のランデブー～月と木星の競演～」  
月は太陽の光によって輝きを変えることから、太古の人々にとって、満ちては欠け再び満ちる月の周期は時を計る重要な単位でした。

夜空に輝く最も明るい天体である月と、太陽に次いで大きな星で自ら強い電波を出す太陽系内で強い影響力をもつ木星が5月中旬、南東の空に最接近します。

5月27日(土)「木星がみごろ」

木星は、多数の衛星をひきつれた太陽系でいちばん大きな惑星です。質量は地球の約300倍もあり厚い大気におおわれています。

太陽系が形成された時代、星のもととなったガスや宇宙塵の回転速度がもう少し速かったなら、木星は太陽と連星になって輝いていたかもしれないという説もあります。

場 所 ■ かふか生涯学習館

時 間 ■ 19:30～21:30

申込方法 ■ 下記までお電話ください。

問 申 かふか生涯学習館  
TEL 88-4100 FAX 88-5055

**甲南ふれあいの館平成18年度企画展  
くらしの道具—新収蔵品を中心に—**

甲南ふれあいの館は、今は使われなくなった古い道具＝民具を展示する郷土資料館です。館では昨年4月から今年の3月まで、市民の皆さんから約五百点の民具の寄贈をいただきました。今回の企画展は近年寄贈いただいた資料を中心に展示します。ぜひご来館ください。

開催期間 ■ 6月4日(日)まで

開館時間 ■ 9:00～17:00

休館日 ■ 月曜日(祝日の場合はその翌日)

入場料 ■ 無料

問 甲南ふれあいの館  
甲賀市甲南町葛木925番地  
TEL/FAX 86-7551

**子どもの森を歩こう  
～鳥のさえずり～**

子どもの森園内を歩きながら自然観察をします。今回は野鳥のさえずりに耳をすましてみましょう。新緑や昆虫たちも迎えてくれます。

日 時 ■ 5月7日(日)  
14:00～約1時間(小雨決行)

集合場所 ■ みなくち子どもの森自然館前

対 象 ■ 子ども～大人 園路を約1時間歩ける方(団体不可)

※申込不要です。集合場所へ“野外を歩く服装”で来てください。

問 みなくち子どもの森自然館  
TEL 63-6712 FAX 63-0466

**水口歴史民俗資料館  
なつかしい写真を提供ください**

夏休みに「写真が語るふるさと水口展」の開催を予定しています。その際に展示する写真を市民の皆さんから募集します。「東海道」や「水口曳山祭」に関する懐かしい写真をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。詳しくは下記までお問い合わせください。

内 容 ■ 「東海道」「水口曳山祭」に関する明治・大正・昭和の写真

カラー・モノクロどちらでも可  
募集締切 ■ 6月30日(金)まで

※写真は必ず返却します。  
※提供が多い場合は、こちらで選択をさせていただきます。

問 水口歴史民俗資料館  
TEL 62-7141 FAX 63-4737

**「しがらき火まつり2006」  
ボランティアスタッフ募集**

今年も暑い夏がやってきます。「火への思い」古の歴史の中で焼物づくりを育んできた火、暮らしを豊かにする生活の火、五穀豊穡、豊作への祈りの火、しがらき地域の火が一つとなり松明の火に託して燃え上がります。「しがらき火まつり2006」信楽は新しい地域、甲賀市として伝統の原点に立ち戻り火への感謝をこめて火まつりを開催します。

しがらき火まつり実行委員会では火まつりスタッフとして活動していただける方を募集しています。開催日までの間、スタッフの皆さんには準備委員として実行委員会を組織して開催に向けて活動していただきます。ご参加をお待ちしています。

対象者 ■ 甲賀市に在住(高校生以上)、勤務されている方

開催日 ■ 7月22日(土)

募集締切 ■ 5月31日(水)

申込方法 ■ 電話・FAXで下記までお申し込みください

問 しがらき火まつり実行委員事務局  
(信楽商工会内)  
TEL 82-0873 FAX 82-3117

**お知らせ**

**公立甲賀病院  
5月のGW中の平常診療体制**

5月1日(月)、5月2日(火)の平常診療以外に下記の日程で診療をします。

診療科	5月4日(木)	5月6日(土)
内科	○ (11時受付終了)	○ (11時受付終了)
小児科	小児救急医療体制 (8時~18時)	小児救急医療体制 (13時~18時)
外科	△	○ (11時受付終了)
脳外科	○ (11時受付終了)	△
皮膚科	○ (11時受付終了)	△
泌尿器科	○ (11時受付終了)	△
整形外科	○ (11時受付終了)	○ (11時受付終了)
耳鼻咽喉科	○ (11時受付終了)	△
歯科	○ (11時受付終了)	△

※受付は8時~11時までです。  
 なお、4月29(土)、30(日)、5月3日(水)、4日(木)、5日(金)、7日(日)の小児救急医療体制は8時から18時までです。  
 休診期間中の救急患者さんは、宿日直医師2名が診察します。

**問** 公立甲賀病院  
 TEL 62-0234 FAX 63-0588

**募集**

**第15回鈴鹿馬子唄全国大会  
出場申込締め切りが迫っています!**

6月18日(日)開催の「鈴鹿馬子唄全国大会」出場者を募集します。  
 郷土の民謡をあなたもステージで高らかに唄ってみませんか。  
**会場** ■あいの土山文化ホール  
**出場資格** ■プロ・アマ問わず誰でも参加できます。  
 ※但し、過去に優勝された方は出場できません。  
**申込締切** ■5月12日(金) 必着  
**参加料** ■一般の部  
 2,500円(先着200名)  
 少年・少女の部  
 無料(中学生以下、先着30名)

**問 申** あいの土山文化ホール  
 TEL 66-1602 FAX 66-1603

**5月の1日社会保険  
相談所の開設**

1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。  
**日時** ■5月10日(水)・24日(水)  
 (予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)  
**場所** ■水口社会福祉センター  
 2階 中会議室  
**受付** ■年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

**問** 草津社会保険事務所  
 TEL 077-567-1311  
 FAX 077-562-9638  
**保険年金課**  
 TEL 65-0688 FAX 63-4582  
 (市役所では予約申込みできません)

**労働相談窓口の開設**

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。  
 解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。  
**日時** ■5月10日(水)  
 14:00~16:00  
**場所** ■水口社会福祉センター2階  
 (水口税務署北隣)  
**受付** ■電話予約(先着4名)  
 ※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

**問 申** 商工観光課  
 TEL 65-0710 FAX 63-4087

**法律相談**

**日時** ■5月25日(木)  
 13:00~16:00  
**場所** ■水口社会福祉センター  
 ※5月11日(木)8:30から予約受付  
**定員** ■6名(1人30分)  
**申込方法** ■相談は予約制です  
 ※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。  
**予約先** ■甲賀市社会福祉協議会  
 (水口社会福祉センター2階)  
**予約電話** ■TEL 62-8085  
**相談員** ■滋賀県弁護士会所属の弁護士  
 ※相談は無料で秘密は厳守します。

**問** 甲賀市社会福祉協議会  
 TEL 62-8085 FAX 63-2021  
**社会福祉課**  
 TEL 65-0700 FAX 63-4085

**信楽警部交番での  
運転免許業務が廃止されます**

信楽交番での全ての運転免許業務と更新講習が廃止されます。  
 なお、廃止後は甲賀警察署で業務を行います。  
**廃止日** ■6月1日(木)  
**その他** ■運転免許業務を除く各警察業務は従来どおり行います。  
 ・運転免許の更新をされる方は「更新のお知らせ」はがきで各個人にご案内します。

**問** 甲賀警察署交通課企画係  
 TEL 62-4155 (内線411)  
 FAX 62-9325

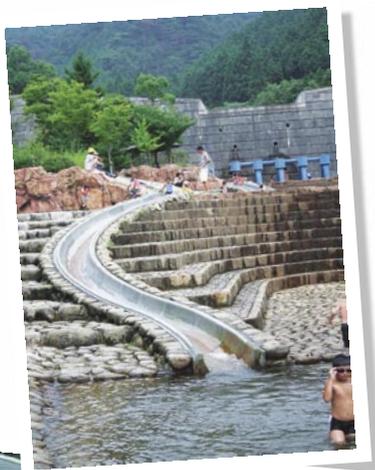
**みなくち子どもの森  
しぜん学習会「川の生き物」**

川の中には、魚や水生昆虫など、多くの生き物がすんでいます。野洲川で川の生き物を採集して観察します。  
**日時** ■6月4日(日)  
 9:00~12:00(雨天中止)  
**場所** ■みなくち子どもの森自然館前(解散も同じ)  
**対象** ■子ども~大人(小学生以上)  
 定員30名(先着順)  
**参加費** ■100円(資料代)  
**持ち物** ■川に入る服装(半ズボン等・紫外線対策)、帽子、タオル、飲み物、タモ網、バケツが水槽、長靴がサンダル(かかとベルト付きサンダルがベスト。裸足はダメ)  
**申込締切** ■6月2日(金)

**申込方法** ■参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を下記までご連絡ください。  
 ※FAX申込は返信をもって受付としますのでFAX番号を明記ください。  
**問 申** みなくち子どもの森自然館  
 TEL 63-6712 FAX 63-0466

**自衛官募集**

**募集種目** ■2等陸・海・空士  
**受験資格** ■18歳以上27歳未満の男子  
**受付締切** ■5月12日(金)  
**試験日** ■5月13日(土)  
**入隊時期** ■7月・8月下旬  
**問 申** 自衛隊滋賀地方連絡部草津募集事務所  
 TEL/FAX 077-563-8205  
<http://www.shiga.plo.jda.go.jp>



●JR草津線「甲賀駅」から車で約15分

# こうかの風景のシリーズ 20

## 高間みずべ公園

(甲賀町油日)

高間みずべ公園は、油日岳のふもとの青野川に整備された公園です。山と川の自然の中でピクニックやバーベキューなどを楽しむことができます。

公園内にある長さ約20メートルと約10メートルの2本の滑り台は子どもたちに好評で、夏場には家族づれで混雑するほどの人気ぶり。また浅瀬が多いので小さな子どもたちでも安心して遊ぶことができます。

大自然の中でめいっぱい水と触れ合いたいですよ！

## 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に  
あなたも仲間  
いろどる山河と  
生きいき文化  
こぼれる笑顔に  
応える安心  
うみだす活力  
受けつぐ伝統  
かがやく未来に  
鹿深の夢を

## 広報あいこうか 2006年5月1日号 [No.21]

2006.5.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所  
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086  
土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564  
甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104  
甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029  
信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

## 編集後記

先月紹介した甲賀町にある大福寺の桜の写真を撮りに行った時のことです。

到着すると1組の夫婦が桜を見に来られていました。話しかけると「広報誌を見て市内の桜を見てまわっています。」とのこと。この一言に広報担当であることに喜びを感じたと同時にこれからの仕事に対して元気を与えてくれた言葉でした。

人それぞれに様々な「春」を感じられたことと思いますが、私にとってこの日はほんの少しの「春」を感じた一日となりました。

今年の桜はあいにく天候に恵まれず、花びらが散りかける頃に晴天が見られ、とても残念でした。来年は晴天の中で満開の美しい桜が見られますように。

## 甲賀市の人口の推移

H18.3.31現在

- 総数 95,806 (+3) 人
- 男 47,364 (-26) 人
- 女 48,442 (+29) 人
- 世帯数 30,976 (+79) 世帯

※( )内は前月比